



第83回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月16日（火曜日）午前10時

開催場所

大阪市中央区難波五丁目1番60号
スイスホテル南海大阪8階「浪華」の間

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

議決権行使期限

2026年6月15日（月曜日）午後5時30分

株主総会にご来場の株主さまへのお土産のご用意
はございません。何卒ご理解くださいますようお願い
申しあげます。

南海辰村建設株式会社

証券コード：1850

招集ご通知

株 主 各 位

(証券コード 1850)
2026年5月26日
(電子提供措置の開始日2026年5月22日)

大阪市浪速区難波中三丁目5番19号
南海辰村建設株式会社
取締役社長 浦 地 紅 陽

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第83回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.nantatsu.co.jp/ir/stock/soukai/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。下記ウェブサイトにアクセスし、当社名「南海辰村建設」又は証券コード「1850」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2026年6月15日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月16日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪府中央区難波五丁目1番60号
スイスホテル南海大阪8階「浪華」の間
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第83期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第83期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

~~~~~

◎電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定にもとづき、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主さまに対し交付する書面には記載しておりません。

事業報告：「会社の体制及び方針」

連結計算書類：「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

計算書類：「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがいまして、書面交付請求をいただいた株主さまに対し交付する書面は、監査等委員会が監査した事業報告並びに監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の内容の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

## 議決権行使のご案内

### 当日ご出席の場合



#### 株主総会開催日時

**2026年6月16日（火曜日）午前10時**

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 当日ご出席いただけない場合

#### インターネットによる行使の場合



#### 行使期限

**2026年6月15日（月曜日）午後5時30分まで**

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

【議決権行使ウェブサイト】 <https://www.web54.net>

#### 書面による行使の場合



#### 行使期限

**2026年6月15日（月曜日）午後5時30分必着**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

- ◎インターネットと書面の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ◎インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ◎書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

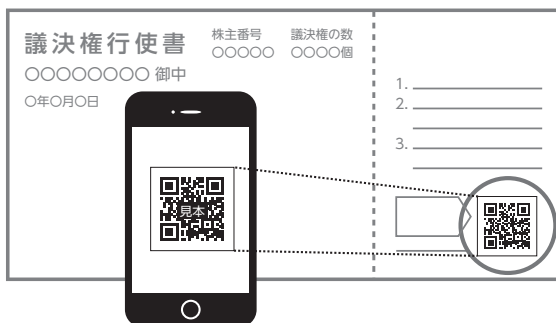
行使期限

2026年6月15日（月曜日）  
午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

### 「スマート行使」による方法



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主さまのご負担となります。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

#### アクセス手順について

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従ってご入力ください。

◆ ログイン ◆

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載してあります。  
(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

### インターネットによる 議決権行使に関する お問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、操作方法がご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
☎ 0120-652-031 [受付時間 (午前9時～午後9時)]

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

当社は、取締役会における建設的な議論の推進と意思決定の機動力の維持・向上を図るため、現在の取締役の員数は11名の体制としております。

一方、現行定款第18条（員数）は「取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、5名以上」、同条第2項において「監査等委員である取締役は、3名以上」となっており、定款規定上は員数に上限がない状況です。

したがって定款に取締役の員数の上限を設定し、取締役会の適切な規模感を明確にする観点から、第18条（員数）を変更するものであります。

なお、第2号議案を承認可決していただきますと、本総会終了後の取締役員数は10名となります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本議案にかかる定款変更は、本総会終結の時をもって、効力を生じるものといたします。

（下線は、変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                           | 変更案                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第17条（省略）                                                                                   | 第1条～第17条（現行どおり）                                                                                |
| （員数）<br>第18条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、 <u>5名以上</u> とする。<br>2 当社の監査等委員である取締役は、 <u>3名以上</u> とする。 | （員数）<br>第18条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、 <u>8名以内</u> とする。<br>2 当社の監査等委員である取締役は、 <u>5名以内</u> とする。 |
| 第19条～第36条（省略）                                                                                  | 第19条～第36条（現行どおり）                                                                               |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会から候補者全員につきまして適任である旨の意見を得ております。

候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                                                    | 現在の当社における地位及び担当                        | 在任年数 | 取締役会<br>出席回数  |
|-----------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------|---------------|
| 1         | 浦 地 紅 陽 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | 代表取締役<br>取締役社長<br>社長執行役員<br>〔内部監査室〕 担当 | 5年   | 11回中<br>11回出席 |
| 2         | 楠 岡 英 人 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | 取締役<br>専務執行役員<br>経営統括本部長               | 2年   | 11回中<br>11回出席 |
| 3         | 奥 村 透 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>   | 取締役<br>専務執行役員<br>土木本部長                 | 9年   | 11回中<br>11回出席 |
| 4         | 山 岸 宏 朗 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> | 常務執行役員<br>大阪建築本部長                      | —    | —             |
| 5         | 西 昭 彦 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span>   | 常務執行役員<br>東京建築本部長、東京支店長                | —    | —             |

## 株主総会参考書類

候補者番号

1

うら じ こう よう  
浦 地 紅 陽

再任

1963年10月16日生

所有する当社の株式の数

11,000株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                |          |                |
|----------|--------------------------------|----------|----------------|
| 1986年 4月 | 南海電気鉄道株式会社<br>(現株式会社NANKAI) 入社 | 2019年 6月 | 同社取締役          |
| 2009年 6月 | 同社総務室人事部長                      | 2019年 6月 | 同社常務執行役員       |
| 2015年 6月 | 同社取締役                          | 2021年 6月 | 当社代表取締役 現在に至る  |
| 2017年 6月 | 同社常務取締役                        | 2021年 6月 | 当社取締役社長 現在に至る  |
|          |                                | 2021年 6月 | 当社社長執行役員 現在に至る |

### 取締役候補者とした理由

浦地紅陽氏は、南海電気鉄道株式会社（現株式会社NANKAI）の取締役としての会社経営の経験に加え、当社においては、2021年から代表取締役として経営の指揮を執っております。これらの経験や知見を当社の持続的な企業価値向上に活かすため、引き続き取締役候補者として選任しております。

候補者番号

2

くす おか ひで と  
楠 岡 英 人

再任

1970年11月24日生

所有する当社の株式の数

2,000株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                |          |                |
|----------|--------------------------------|----------|----------------|
| 1993年 4月 | 南海電気鉄道株式会社<br>(現株式会社NANKAI) 入社 | 2022年 4月 | 当社上席執行役員       |
| 2019年 6月 | 同社部長待遇 現在に至る                   | 2023年 4月 | 当社常務執行役員       |
| 2019年 6月 | 当社経営企画部長                       | 2024年 6月 | 当社取締役 現在に至る    |
| 2020年 6月 | 当社執行役員                         | 2026年 4月 | 当社専務執行役員 現在に至る |

### 取締役候補者とした理由

楠岡英人氏は、南海電気鉄道株式会社（現株式会社NANKAI）の総務部門及び当社の経営戦略部門において、豊富な業務執行経験を有しており、2024年からは取締役として会社経営に携わっております。これらの経験や知見を当社の持続的な企業価値向上に活かすため、引き続き取締役候補者として選任しております。

## 株主総会参考書類

候補者番号

3

おく むら

奥村

とおる

透

再任

1962年12月20日生

所有する当社の株式の数

2,700株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|         |                                |         |                |
|---------|--------------------------------|---------|----------------|
| 1985年4月 | 南海電気鉄道株式会社<br>(現株式会社NANKAI) 入社 | 2017年6月 | 当社取締役 現在に至る    |
| 2009年6月 | 同社鉄道営業本部統括部長                   | 2017年6月 | 当社常務執行役員       |
| 2015年6月 | 阪堺電気軌道株式会社常務取締役                | 2020年6月 | 当社専務執行役員 現在に至る |

### 取締役候補者とした理由

奥村透氏は、南海電気鉄道株式会社（現株式会社NANKAI）の子会社における会社経営の経験に加え、当社においては、2017年から取締役として経営に携わっております。これらの経験や知見を当社の持続的な企業価値向上に活かすため、引き続き取締役候補者として選任しております。

候補者番号

4

やま ぎし ひろ あき

山岸宏朗

新任

1961年10月19日生

所有する当社の株式の数

1,500株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                 |         |                |
|----------|-----------------|---------|----------------|
| 1984年4月  | 株式会社藤木工務店入社     | 2023年4月 | 当社執行役員         |
| 2010年10月 | 当社入社            | 2025年4月 | 当社上席執行役員       |
| 2019年4月  | 当社東京支店建築工事部担当部長 | 2026年4月 | 当社常務執行役員 現在に至る |

### 取締役候補者とした理由

山岸宏朗氏は、株式会社藤木工務店及び当社の工事部門において、豊富な業務執行経験を有しており、その経験や知見を当社の持続的な企業価値向上に活かすため、取締役候補者として選任しております。

|       |    |    |    |             |             |
|-------|----|----|----|-------------|-------------|
| 候補者番号 | にし | あき | ひこ | 新任          | 所有する当社の株式の数 |
| 5     | 西  | 昭  | 彦  | 1963年3月30日生 | 1,500株      |

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |              |          |                |
|----------|--------------|----------|----------------|
| 1986年 4月 | 前田建設工業株式会社入社 | 2023年 4月 | 当社執行役員         |
| 2008年 4月 | 同社本店営業部長     | 2025年 4月 | 当社上席執行役員       |
| 2022年 4月 | 当社東京建築本部営業部長 | 2026年 4月 | 当社常務執行役員 現在に至る |

### 取締役候補者とした理由

西昭彦氏は、前田建設工業株式会社及び当社の営業部門において、豊富な業務執行経験を有しており、その経験や知見を当社の持続的な企業価値向上に活かすため、取締役候補者として選任しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者の過去10年間における親会社又はその子会社の業務執行者等の就任状況は、次のとおりであります。

|      |                             |          |                                        |
|------|-----------------------------|----------|----------------------------------------|
| 浦地紅陽 | 南海電気鉄道株式会社<br>(現株式会社NANKAI) | 2015年 6月 | 取締役総務室長、東京支社長、和歌山支社長                   |
|      |                             | 2017年 6月 | 常務取締役総務室長、CSR推進室長、東京支社長、和歌山支社長         |
|      |                             | 2019年 6月 | 取締役常務執行役員社長室長、経営政策室長、東京支社長、経理部・IT推進部担当 |
|      |                             | 2020年 6月 | 取締役常務執行役員社長室長、経営政策室・経理部担当、東京支社長        |
| 奥村 透 | 阪堺電気軌道株式会社                  | 2015年 6月 | 常務取締役                                  |
| 楠岡英人 | 南海電気鉄道株式会社<br>(現株式会社NANKAI) | 2014年 6月 | 総務室総務部課長                               |

3. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、職務の執行に起因して損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

**(ご参考) 取締役の専門性と経験**

本総会において、議案が原案どおり承認可決された場合の各取締役が保有する専門性と経験(期待する分野を含む。)は、次のとおりであります。

| 地 位                          | 氏 名   | 企業経営<br>経営戦略 | 財 務<br>会 計 | 法 務<br>コンプライアンス | 人事労務<br>人財開発 | マーケティング | 技 術 | サステナビリティ |
|------------------------------|-------|--------------|------------|-----------------|--------------|---------|-----|----------|
| 代表取締役<br>(取締役社長)<br>(社長執行役員) | 浦地 紅陽 | ○            | ○          | ○               | ○            |         |     | ○        |
| 代表取締役<br>(専務執行役員)            | 楠岡 英人 | ○            | ○          | ○               | ○            |         |     | ○        |
| 取 締 役<br>(専務執行役員)            | 奥村 透  | ○            |            |                 |              | ○       | ○   |          |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)            | 山岸 宏朗 | ○            |            |                 |              | ○       | ○   |          |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)            | 西 昭彦  | ○            |            |                 |              | ○       | ○   |          |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)           | 久保 洋介 | ○            |            | ○               |              |         |     |          |
| 取 締 役<br>(監査等委員)             | 土居 和良 | ○            | ○          |                 |              |         |     |          |
| 取 締 役<br>(監査等委員)             | 中川 美雪 |              | ○          |                 |              |         |     | ○        |
| 取 締 役<br>(監査等委員)             | 岸本 一藏 |              |            |                 |              |         | ○   | ○        |
| 取 締 役<br>(監査等委員)             | 今枝 史絵 |              |            | ○               |              |         |     | ○        |

(注) 上記一覧表は、各取締役の有するすべての専門性と経験を表すものではありません。

以 上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、景気は緩やかに回復してまいりました。しかしながら、物価上昇の継続や米国の通商政策の影響など、景気の先行きは不透明な状況のまま推移いたしました。

この間、建設業界におきましては、公共投資は補正予算の効果もあって底堅く推移し、民間建設投資は堅調な企業収益を背景に持ち直しの傾向にあるものの、建設資材価格の高止まりや慢性的な労働者不足により、依然として予断を許さない経営環境が続いてまいりました。

このような状況の下、当社グループでは2025年度を初年度とする「3カ年経営計画」の基本方針にもとづき、初年度においては利益創出を重視した受注活動の推進や、施工段階における利益改善施策の実行を進めるとともに、作業効率向上に向けた取組みや人財育成体制の再構築など、中長期的な成長に向けた基盤整備に取り組んでまいりました。

その結果、建設事業におきましては、当連結会計年度の受注工事高は、前期比10.9%減の593億51百万円となりました。また、完成工事高は前期に大型工事が進捗した影響等により、前期比13.5%減の456億12百万円となり、次期への繰越工事高は865億52百万円となりました。不動産事業におきましては、不動産事業売上高は、前期比3.5%減の1億84百万円となりました。以上により、当連結会計年度の売上高は、前期比13.5%減の457億97百万円となりました。

利益面では、手持工事の利益改善等により、当連結会計年度の完成工事総利益は、前期比8.0%増の51億30百万円となりました。これに不動産事業総利益65百万円を加えた売上総利益は前期比7.7%増の51億95百万円となり、営業利益は前期比19.4%増の28億42百万円、経常利益は前期比19.6%増の28億56百万円の利益計上となりました。以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比22.1%増の20億93百万円となりました。

なお、当期の配当につきましては、業績の見通し、将来の事業展開を総合的に勘案した結果、前期の1株につき6円から2円増配し、1株につき8円配当とさせていただきます。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

|                     |           |     |        |
|---------------------|-----------|-----|--------|
| 売上高                 | 457億97百万円 | 前期比 | 13.5%減 |
| 営業利益                | 28億42百万円  | 前期比 | 19.4%増 |
| 経常利益                | 28億56百万円  | 前期比 | 19.6%増 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 20億93百万円  | 前期比 | 22.1%増 |

## 事業報告

### ① 企業集団の当期の受注工事高・売上高・繰越工事高 (単位 百万円)

| 区                | 分   | 前期繰越工事高 | 当期受注工事高 | 当期売上高  | 次期繰越工事高 |
|------------------|-----|---------|---------|--------|---------|
| 建<br>設<br>事<br>業 | 建 築 | 61,267  | 37,937  | 33,156 | 66,048  |
|                  | 土 木 | 10,805  | 18,775  | 9,744  | 19,836  |
|                  | 電 気 | 740     | 2,638   | 2,711  | 667     |
|                  | 計   | 72,813  | 59,351  | 45,612 | 86,552  |
| 不動産事業            |     | —       | —       | 184    | —       |
| 合 計              |     | 72,813  | 59,351  | 45,797 | 86,552  |

### ② 当社の当期の受注工事高・売上高・繰越工事高 (単位 百万円)

| 区                | 分   | 前期繰越工事高 | 当期受注工事高 | 当期売上高  | 次期繰越工事高 |
|------------------|-----|---------|---------|--------|---------|
| 建<br>設<br>事<br>業 | 建 築 | 61,197  | 37,352  | 32,706 | 65,843  |
|                  | 土 木 | 10,561  | 17,405  | 8,485  | 19,480  |
|                  | 電 気 | 740     | 2,638   | 2,711  | 667     |
|                  | 計   | 72,499  | 57,396  | 43,903 | 85,992  |
| 不動産事業            |     | —       | —       | 188    | —       |
| 合 計              |     | 72,499  | 57,396  | 44,091 | 85,992  |

## (2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (3) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

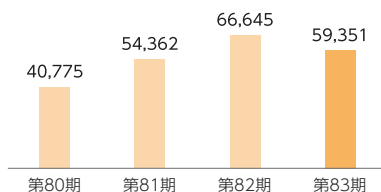
(単位 百万円)

| 区 分             | 2022年度<br>第80期 | 2023年度<br>第81期 | 2024年度<br>第82期 | 2025年度<br>第83期(当期) |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 受注工事高           | 40,775         | 54,362         | 66,645         | 59,351             |
| 売上高             | 42,401         | 43,626         | 52,945         | 45,797             |
| 営業利益            | 1,844          | 1,686          | 2,381          | 2,842              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,896          | 1,100          | 1,714          | 2,093              |
| 1株当たり当期純利益      | 65.80円         | 38.17円         | 59.48円         | 72.61円             |
| 総資産             | 34,856         | 30,335         | 42,867         | 35,079             |
| 純資産             | 14,453         | 15,773         | 17,290         | 19,703             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数にもとづき算出しております。なお、自己株式は控除して算出しております。
2. 2024年度から「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を適用しており、2024年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

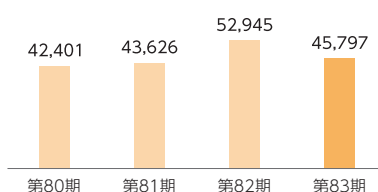
## 受注工事高

(単位 百万円)



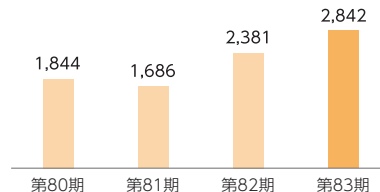
## 売上高

(単位 百万円)



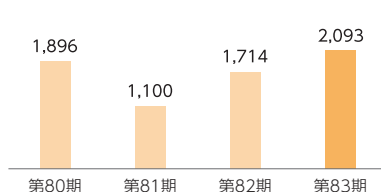
## 営業利益

(単位 百万円)



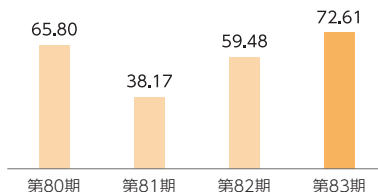
## 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位 百万円)



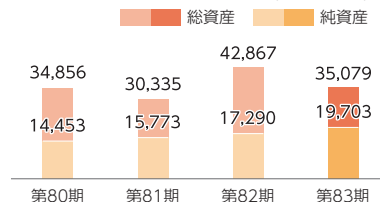
## 1株当たり当期純利益

(単位 円)



## 総資産/純資産

(単位 百万円)

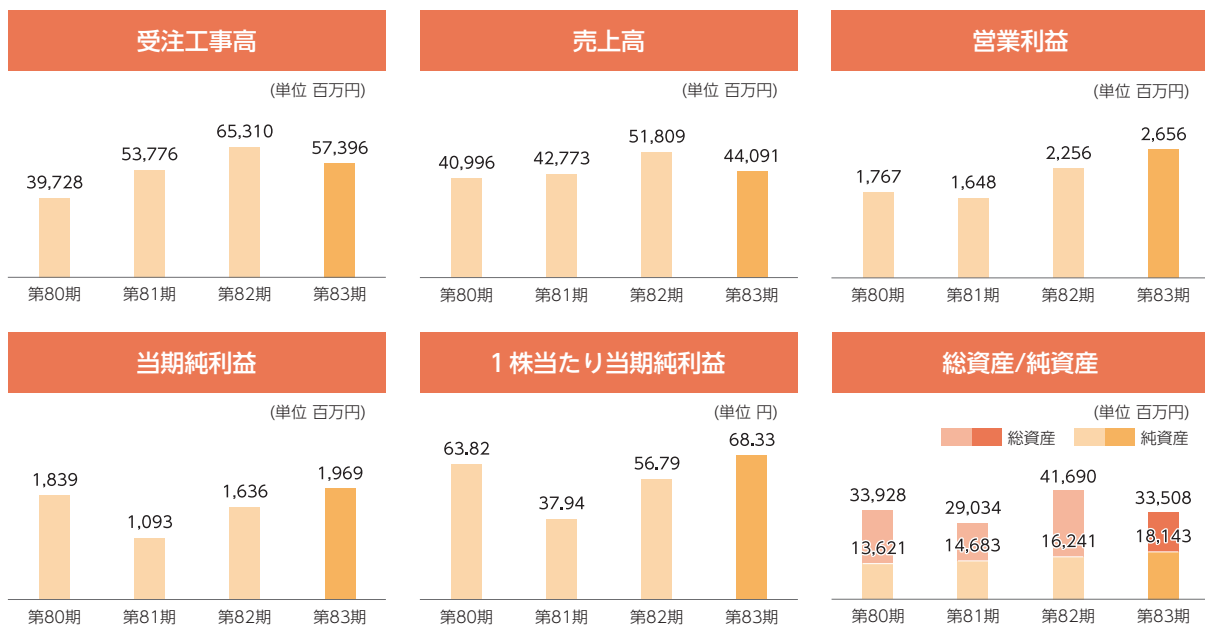


② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位 百万円)

| 区 分        | 2022年度<br>第80期 | 2023年度<br>第81期 | 2024年度<br>第82期 | 2025年度<br>第83期(当期) |
|------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 受注工事高      | 39,728         | 53,776         | 65,310         | 57,396             |
| 売上高        | 40,996         | 42,773         | 51,809         | 44,091             |
| 営業利益       | 1,767          | 1,648          | 2,256          | 2,656              |
| 当期純利益      | 1,839          | 1,093          | 1,636          | 1,969              |
| 1株当たり当期純利益 | 63.82円         | 37.94円         | 56.79円         | 68.33円             |
| 総資産        | 33,928         | 29,034         | 41,690         | 33,508             |
| 純資産        | 13,621         | 14,683         | 16,241         | 18,143             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数にもとづき算出しております。なお、自己株式は控除して算出しております。
2. 2024年度から「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を適用しており、2024年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。



## (5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は緩やかな回復基調のまま推移することが見込まれ、建設業界におきましても、堅調な企業収益や省力化投資への対応等を背景に、持ち直しの傾向が続くことが期待されます。一方で、中東情勢等の地政学リスクや物価上昇による影響について、十分に注意する必要があります。また、建設技術者や技能労働者の減少と高齢化が進んでおり、業界を取り巻く環境は、引き続き厳しさを増していくものと予想されます。

このような状況の下、当社グループでは、3カ年経営計画2年目にあたる2026年度は、最終年度計画数値の達成確度を高める年度と位置付け、利益創出プロセスの確立、人財の確保・育成及び働きがいの追求などを通じて「持続的な企業価値の向上」を図ってまいります。

具体的な施策といたしましては、事業規模の拡大とさらなる収益力向上のため、DX推進による生産性の向上に取り組んでまいります。また、建設事業における最優先かつ最重要課題である「人財の確保・育成」の取組みを強化するため、全社を挙げた戦略的採用活動を推し進め、人財育成体制「NTアカデミー」の実効性向上に取り組むとともに、働きがいを高める施策を通じて、従業員エンゲージメントの向上に努めてまいります。さらに、これらの取組みに加えて、受注から竣工までのオペレーション改革を実施することで、建設事業における競争優位性を強化してまいります。

また、資本コストや株価を意識した経営の推進のもと、収益力の向上と財務健全性の維持に継続して取り組み、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 親会社との関係

当社の親会社は南海電気鉄道株式会社であり、同社は間接保有を含み当社の株式を17,919千株（議決権比率62.19%）保有いたしております。

当社は、親会社から鉄道関連施設、商業施設等の建設工事を請負っているほか、倉庫等を賃借しております。

(注) 南海電気鉄道株式会社は、2026年4月1日付で鉄道事業を分社化し、株式会社NANKAIへ社名変更しております。

### ② 親会社との間の取引に関する事項

#### ア. 取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社との取引に当たりましては、公正かつ適正な条件及び手続きにより行っております。特に建設工事の受注につきましては、当社技術部門の積算と見積を経て請負価額を決定しており、当社の利益を害さないように留意しております。

#### イ. 取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、事業活動を遂行するに当たり、親会社から支援を受けておりますが、当社の具体的な事業活動や経営判断につきましては、当社独自の方針にもとづき遂行されており、親会社からの一定の独立性は確保されていることから、親会社との取引が当社の利益を害するものでないと判断しております。

#### ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の社外取締役の意見

該当事項はありません。

### ③ 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金<br>(百万円) | 当社の議決権<br>比率(%) | 主要な事業内容                           |
|--------------|--------------|-----------------|-----------------------------------|
| 南海建設興業株式会社   | 20           | 100.00          | 建設用資材等の販売、電気、電気通信工事の設計、施工及び監理、警備業 |
| 日本ケーモ-工事株式会社 | 84           | 100.00          | 鉄道、道路直下の立体交差（アンダーパス）工事の施工及び監理     |

## (7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、不動産事業を主な事業内容としております。当社は建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可〔(特-3)第71号〕を受けているほか、子会社2社も建設業許可を受け、建築、土木、電気工事並びにこれらに関連する事業を行っております。また、当社は宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許〔(14)第1290号〕を受け、不動産に関連する事業を行っております。

## (8) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

### ① 当社

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 本 社 | 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号 |
| 支 店 | 東京都中央区銀座五丁目15番1号  |

### ② 子会社

|              |                      |
|--------------|----------------------|
| 南海建設興業株式会社   | 本社：大阪府貝塚市王子17番地の1    |
| 日本ケーモー工事株式会社 | 本社：東京都台東区浅草橋三丁目19番1号 |

## (9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 511名    | 9名増    |

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|---------|--------|
| 458名    | 6名増    | 44.7才   | 17.9年  |

(注) 当社の従業員数には、子会社等への出向社員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借 入 先        | 借入金残高(百万円) |
|--------------|------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 85         |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 85         |
| 株式会社三井住友銀行   | 85         |
| 株式会社池田泉州銀行   | 85         |
| 株式会社紀陽銀行     | 70         |

## 2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 47,000,000株
- (2) 発行済株式総数 28,827,542株 (自己株式8,188株を除く。)
- (3) 株主数 5,280名 (前期末比98名減)
- (4) 大株主の状況

| 株 主 名                                      | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|--------------------------------------------|---------|---------|
| 南海電気鉄道株式会社                                 | 16,635  | 57.71   |
| 住之江興業株式会社                                  | 871     | 3.02    |
| 株式会社奥村組                                    | 800     | 2.78    |
| 前田建設工業株式会社                                 | 800     | 2.78    |
| 南海辰村建設大阪取引先持株会                             | 562     | 1.95    |
| 株式会社大林組                                    | 552     | 1.91    |
| 南海ビルサービス株式会社                               | 408     | 1.42    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 330     | 1.15    |
| 高石 文夫                                      | 310     | 1.08    |
| 南海辰村建設東京取引先持株会                             | 290     | 1.01    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (8,188株) を控除して計算しております。
2. 南海電気鉄道株式会社は、2026年4月1日付で鉄道事業を分社化し、株式会社NANKAIへ社名変更しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

| 地 位                          | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                               |
|------------------------------|---------|------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>(取締役会長)             | 高 木 俊 之 |                                                            |
| 代表取締役<br>(取締役社長)<br>(社長執行役員) | 浦 地 紅 陽 | 〔内部監査室〕担当                                                  |
| 取 締 役<br>(専務執行役員)            | 奥 村 透   | 土木本部長                                                      |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)            | 崎 井 威 洋 | 東京建築本部長、東京支店長                                              |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)            | 楠 岡 英 人 | 経営戦略本部長                                                    |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)            | 吉 田 成 夫 | 大阪建築本部長                                                    |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)           | 久 保 洋 介 |                                                            |
| 取 締 役<br>(監査等委員)             | 土 居 和 良 |                                                            |
| 取 締 役<br>(監査等委員)             | 中 川 美 雪 | 中川美雪公認会計士事務所所長<br>合同会社みらい会計研究所代表社員<br>神鋼商事株式会社社外取締役（監査等委員） |
| 取 締 役<br>(監査等委員)             | 岸 本 一 藏 | 近畿大学建築学部教授                                                 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)             | 今 枝 史 絵 | 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー<br>山喜株式会社社外取締役（監査等委員）<br>株式会社森組社外監査役    |

- (注) 1. 2025年6月18日、取締役 畑 安弘は、任期満了により退任いたしました。
2. 同日、取締役(常勤監査等委員) 阪田 茂、取締役(監査等委員) 堀家正則及び同 山下幸雄は、任期満了により退任いたしました。
3. 同日、吉田成夫は、新たに取締役に就任いたしました。
4. 同日、久保洋介、岸本一藏及び今枝史絵は、新たに取締役(監査等委員)に就任いたしました。
5. 取締役(監査等委員) 土居和良、同 中川美雪、同 岸本一藏及び同 今枝史絵は、社外取締役であります。
- なお、取締役(監査等委員) 土居和良、同 中川美雪、同 岸本一藏及び同 今枝史絵は、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。
6. 取締役(監査等委員) 土居和良は、長年にわたり株式会社日本政策投資銀行における業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役(監査等委員) 中川美雪は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集、重要な社内会議への出席及び内部監査部門等との十分な連携を可能とするため、取締役 久保洋介を常勤監査等委員として選定しております。
8. 当事業年度中の取締役の地位及び担当変更は、次のとおりであります。

〈2025年4月1日付〉

取 締 役 畑 安 弘

〈2025年6月18日付〉

取 締 役 吉 田 成 夫 大阪建築本部長  
(常務執行役員)

9. 2026年4月1日、取締役の地位及び担当を次のとおり変更いたしました。

取 締 役 楠 岡 英 人 経営統括本部長  
(専務執行役員)

取 締 役 崎 井 威 洋

取 締 役 吉 田 成 夫

10. 当社は、執行役員制度を導入しております。2026年3月31日現在の執行役員は、取締役兼務者5名及び次の11名であります。

| 地 位    | 氏 名       | 担 当 業 務                                  |
|--------|-----------|------------------------------------------|
| 専務執行役員 | 中 島 徹     | 管理本部長                                    |
| 常務執行役員 | 中 島 一     | 安全品質環境室長、〔経営戦略本部〕担当                      |
| 上席執行役員 | 笠 井 秀 治   | 〔管理本部購買部〕担当、〔経営戦略本部〕担当、<br>管理本部購買部長      |
| 上席執行役員 | 山 岸 宏 朗   | 東京建築本部副本部長兼東京建築本部工務部長                    |
| 上席執行役員 | 西 昭 彦     | 東京建築本部副本部長                               |
| 上席執行役員 | 吉 村 克 也   | 経営戦略本部副本部長兼経営戦略本部人財戦略部長<br>兼経営戦略本部DX推進部長 |
| 執行役員   | 水 野 潔     | 大阪建築本部副本部長兼大阪建築本部工務部長                    |
| 執行役員   | 柏 原 英 二   | 安全品質環境室副室長<br>兼安全品質環境室安全品質環境部長           |
| 執行役員   | 美 濃 越 晃 一 | 大阪建築本部副本部長                               |
| 執行役員   | 西 尾 忠 弘   | 土木本部副本部長                                 |
| 執行役員   | 浜 口 庄 庫   | 土木本部大阪土木事業部長<br>兼土木本部大阪土木事業部工事部長         |

2026年3月31日をもって、専務執行役員 中島 徹、常務執行役員 崎井威洋、同 吉田成夫及び執行役員 美濃越晃一は、任期満了により退任いたしました。

11. 2026年4月1日、新たに執行役員を次のとおり選任いたしました。

|      |         |                                  |
|------|---------|----------------------------------|
| 執行役員 | 進 藤 和 彦 | 東京建築本部副本部長兼東京建築本部工務部長、<br>DX推進室付 |
| 執行役員 | 厚 田 健 一 | 大阪建築本部工事部長                       |
| 執行役員 | 秋 山 利 治 | 安全品質環境室安全品質環境部長                  |
| 執行役員 | 宮 川 勉   | 大阪建築本部副本部長、DX推進室付                |

12. 2026年4月1日、執行役員の地位及び担当を次のとおり変更いたしました。

|        |         |                                        |
|--------|---------|----------------------------------------|
| 専務執行役員 | 中 島 一   | 安全品質環境室長、〔D X 推進室〕 担当                  |
| 常務執行役員 | 山 岸 宏 朗 | 大阪建築本部長                                |
| 常務執行役員 | 西 昭 彦   | 東京建築本部長、東京支店長                          |
| 常務執行役員 | 吉 村 克 也 | 経営統括本部副本部長兼経営統括本部人財戦略室長<br>兼D X 推進室長   |
| 上席執行役員 | 笠 井 秀 治 | 〔経営統括本部購買部〕 担当、<br>経営統括本部購買部長、D X 推進室付 |
| 上席執行役員 | 水 野 潔   | 経営統括本部付、大阪建築本部付                        |
| 上席執行役員 | 西 尾 忠 弘 | 土木本部副本部長兼土木本部大阪土木事業部長、<br>D X 推進室付     |
| 執行役員   | 浜 口 庄 庫 | 土木本部東京土木事業部長                           |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、職務の執行に起因して損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の被保険者は当社の取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 取締役の報酬等の額

### ① 取締役の報酬等の総額

| 区 分                     | 支 給 人 員    | 支 給 額                  |
|-------------------------|------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 7名         | 85,560千円               |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 8名<br>（7名） | 25,425千円<br>（17,640千円） |
| 合 計                     | 15名        | 110,985千円              |

(注) 1. 上記には、2025年6月18日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名及び取締役（監査等委員）3名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第76回定時株主総会において年額444,000千円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、同株主総会において年額54,000千円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上、株価を意識した経営の浸透を図った報酬体系にすべく、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）を決議しております。

イ. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上、株価を意識した経営の浸透を図るため、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位・職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の具体的な報酬は、月例固定の金銭報酬とし、役位・職責ごとの個々の報酬額を決定し支給しております。また、執行役員兼務者は、担当事業の昨年度の業績に連動した係数を乗じてインセンティブ加減を行うことで、業績連動要素を加味した固定報酬額を執行役員報酬として支給しております。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、決定方針の内容を詳細にした内規に定める報酬体系に沿って決定されているものと判断しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、2025年6月18日開催の取締役会において、代表取締役、取締役社長、社長執行役員、〔内部監査室〕担当の浦地紅陽に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨を決議しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したためであります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社との関係

| 地 位            | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                             | 当 社 と の 関 係                                                |
|----------------|---------|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 中 川 美 雪 | 中川美雪公認会計士事務所所長<br>合同会社みらい会計研究所代表社員<br>神鋼商事株式会社社外取締役 (監査等委員) | 当社と中川美雪公認会計士事務所、合同会社みらい会計研究所及び神鋼商事株式会社の間重要な取引その他の関係はありません。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 岸 本 一 藏 | 近畿大学建築学部教授                                                  | 当社と岸本一藏氏が教授を務める学校法人近畿大学との間で工事請負契約等の取引があります。                |
| 取締役<br>(監査等委員) | 今 枝 史 絵 | 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー<br>山喜株式会社社外取締役 (監査等委員)<br>株式会社森組社外監査役    | 当社と今枝史絵氏が社外監査役を務める株式会社森組との間で工事請負契約に対する工事完成保証契約を締結しております。   |

### ② 当事業年度における主な活動状況

#### ア. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

| 地 位            | 氏 名     | 取 締 役 会 (11回開催) |                   | 監 査 等 委 員 会 (13回開催) |                   |
|----------------|---------|-----------------|-------------------|---------------------|-------------------|
|                |         | 出席回数            | 出席率               | 出席回数                | 出席率               |
| 取締役<br>(監査等委員) | 土 居 和 良 | 11回             | 100.0%            | 13回                 | 100.0%            |
| 取締役<br>(監査等委員) | 中 川 美 雪 | 11回             | 100.0%            | 13回                 | 100.0%            |
| 取締役<br>(監査等委員) | 岸 本 一 藏 | 8回              | 72.7%<br>(88.9%)  | 9回                  | 69.2%<br>(90.0%)  |
| 取締役<br>(監査等委員) | 今 枝 史 絵 | 9回              | 81.8%<br>(100.0%) | 10回                 | 76.9%<br>(100.0%) |

(注) 取締役(監査等委員) 岸本一藏、同 今枝史絵は、2025年6月18日に社外役員(社外取締役)に就任いたしました。就任後、取締役会は9回、監査等委員会は10回開催されており、その出席率を( )内に表示しております。

イ. 取締役会及び監査等委員会における発言及び期待される役割に関して行った職務の概要

- ・ 取締役(監査等委員) 土居和良は、当該事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会のすべてに出席し、株式会社日本政策投資銀行在職中の豊富な経験及び他社の監査役として経営監督を行った経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。特に経営における重要事項の審議の際に助言、監督等を行うなど、取締役の業務執行の監視・監督に十分な役割を果たしました。
- ・ 取締役(監査等委員) 中川美雪は、当該事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会のすべてに出席し、公認会計士としての財務・会計の専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。特に経営における重要事項の審議の際に助言、監督等を行うなど、取締役の業務執行の監視・監督に十分な役割を果たしました。
- ・ 取締役(監査等委員) 岸本一藏は、その就任後に開催された取締役会及び監査等委員会のほとんどすべてに出席し、建築分野の研究者として培った経験と見識にもとづき、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。特に技術的な議案審議の際に専門的な立場から助言、監督等を行うなど、取締役の業務執行の監視・監督に十分な役割を果たしました。
- ・ 取締役(監査等委員) 今枝史絵は、その就任後に開催された取締役会及び監査等委員会のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。特に経営における重要事項の審議の際に助言、監督等を行うなど、取締役の業務執行の監視・監督に十分な役割を果たしました。

- ③ 当社の親会社又は当該親会社の子会社から役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                           | 支 払 額    |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額           | 40,215千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40,215千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査に対する報酬の額と金融商品取引法にもとづく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を聴取したうえで、会計監査人の過年度の監査時間及び報酬額の推移並びに職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画の内容及び監査時間、要員体制、報酬単価等を検討した結果、報酬見積りは相当であり、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定により、その会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、その会計監査人の解任又は再任しないことに関する議案の内容を決定します。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

| 科目                   | 金額                | 科目                 | 金額                |
|----------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| (資産の部)               | 千円                | (負債の部)             | 千円                |
| <b>流動資産</b>          | <b>31,013,394</b> | <b>流動負債</b>        | <b>14,066,008</b> |
| 現金預金                 | 6,688,858         | 支払手形・工事未払金等        | 8,008,297         |
| 受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産 | 22,562,107        | 電子記録債務             | 2,016,371         |
| 電子記録債権               | 465,300           | 短期借入金              | 734,466           |
| 未収入金                 | 61,211            | 未払法人税等             | 517,440           |
| 販売用不動産               | 967,697           | 契約負債               | 162,163           |
| 未成工事支出金              | 113,586           | 完成工事補償引当金          | 75,335            |
| 材料貯蔵品                | 38,059            | 工事損失引当金            | 47                |
| その他                  | 170,489           | 賞与引当金              | 577,538           |
| 貸倒引当金                | △53,915           | その他                | 1,974,346         |
| <b>固定資産</b>          | <b>4,065,606</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>1,309,980</b>  |
| 有形固定資産               | 667,646           | 長期借入金              | 36,000            |
| 建物・構築物               | 226,075           | 退職給付に係る負債          | 1,168,323         |
| 機械・運搬具・工具器具備品・リース資産  | 76,071            | その他                | 105,656           |
| 土地                   | 365,499           | <b>負債合計</b>        | <b>15,375,988</b> |
| 無形固定資産               | 112,461           | (純資産の部)            |                   |
| 投資その他の資産             | 3,285,498         | <b>株主資本</b>        | <b>18,772,881</b> |
| 投資有価証券               | 1,315,053         | 資本金                | 2,000,000         |
| 長期保証金                | 115,590           | 資本剰余金              | 1,703,527         |
| 退職給付に係る資産            | 1,715,945         | 利益剰余金              | 15,073,405        |
| 繰延税金資産               | 87,063            | 自己株式               | △4,051            |
| その他                  | 56,334            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>930,132</b>    |
| 貸倒引当金                | △4,490            | その他有価証券評価差額金       | 231,284           |
|                      |                   | 退職給付に係る調整累計額       | 698,847           |
| <b>資産合計</b>          | <b>35,079,001</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>19,703,013</b> |
|                      |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>35,079,001</b> |

## 連結計算書類

### 連結損益計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

| 科 目                    | 金 額        |                  |
|------------------------|------------|------------------|
|                        | 千円         | 千円               |
| <b>売上高</b>             |            |                  |
| 完成工事高                  | 45,612,423 |                  |
| 不動産事業売上高               | 184,804    | 45,797,227       |
| <b>売上原価</b>            |            |                  |
| 完成工事原価                 | 40,482,110 |                  |
| 不動産事業売上原価              | 119,232    | 40,601,343       |
| <b>売上総利益</b>           |            |                  |
| 完成工事総利益                | 5,130,312  |                  |
| 不動産事業総利益               | 65,572     | 5,195,884        |
| <b>販売費及び一般管理費</b>      |            | 2,353,712        |
| <b>営業利益</b>            |            | <b>2,842,172</b> |
| <b>営業外収益</b>           |            |                  |
| 受取利息配当金                | 17,671     |                  |
| 投資事業組合運用益              | 20,374     |                  |
| その他                    | 13,069     | 51,114           |
| <b>営業外費用</b>           |            |                  |
| 支払利息                   | 21,527     |                  |
| 訴訟関連費用                 | 11,827     |                  |
| その他                    | 3,197      | 36,552           |
| <b>経常利益</b>            |            | <b>2,856,734</b> |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |            | <b>2,856,734</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 790,888    |                  |
| 法人税等調整額                | △27,455    | 763,433          |
| <b>当期純利益</b>           |            | <b>2,093,301</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |            | —                |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |            | <b>2,093,301</b> |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

| 科目          | 金額                | 科目              | 金額                |
|-------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)      |                   | (負債の部)          |                   |
|             | 千円                |                 | 千円                |
| <b>流動資産</b> | <b>29,904,822</b> | <b>流動負債</b>     | <b>13,955,941</b> |
| 現金預金        | 5,942,589         | 支払手形            | 50,780            |
| 電子記録債権      | 455,500           | 電子記録債務          | 2,008,871         |
| 完成工事未収入金    | 10,529,717        | 工事未払金           | 7,922,513         |
| 契約資産        | 11,695,945        | 不動産事業未払金        | 907               |
| 未収入金        | 61,211            | 短期借入金           | 734,466           |
| 販売用不動産      | 967,697           | 未払法人税等          | 482,749           |
| 未成工事支出金     | 97,873            | 契約負債            | 160,810           |
| 材料貯蔵品       | 36,572            | 完成工事補償引当金       | 74,076            |
| その他         | 169,703           | 工事損失引当金         | 47                |
| 貸倒引当金       | △51,990           | 賞与引当金           | 560,654           |
| <b>固定資産</b> | <b>3,604,023</b>  | その他             | 1,960,065         |
| 有形固定資産      | 557,021           | <b>固定負債</b>     | <b>1,409,210</b>  |
| 建物・構築物      | 156,644           | 長期借入金           | 36,000            |
| 工具器具・備品     | 62,601            | 退職給付引当金         | 1,302,358         |
| 土地          | 337,775           | その他             | 70,852            |
| 無形固定資産      | 107,721           | <b>負債合計</b>     | <b>15,365,152</b> |
| 投資その他の資産    | 2,939,279         | (純資産の部)         |                   |
| 投資有価証券      | 1,307,694         | <b>株主資本</b>     | <b>17,915,696</b> |
| 関係会社株式      | 218,889           | 資本金             | 2,000,000         |
| 長期貸付金       | 8,324             | 資本剰余金           | 1,703,527         |
| 長期前払費用      | 7,329             | その他資本剰余金        | 1,703,527         |
| 長期保証金       | 112,623           | 利益剰余金           | 14,216,221        |
| 前払年金費用      | 864,120           | 利益準備金           | 46,124            |
| 繰延税金資産      | 395,110           | その他利益剰余金        | 14,170,096        |
| その他         | 25,228            | 繰越利益剰余金         | 14,170,096        |
| 貸倒引当金       | △40               | 自己株式            | △4,051            |
|             |                   | <b>評価・換算差額等</b> | <b>227,996</b>    |
|             |                   | その他有価証券評価差額金    | 227,996           |
| <b>資産合計</b> | <b>33,508,845</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>18,143,693</b> |
|             |                   | <b>負債純資産合計</b>  | <b>33,508,845</b> |

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

| 科 目               | 金 額        |                  |
|-------------------|------------|------------------|
|                   | 千円         | 千円               |
| <b>売上高</b>        |            |                  |
| 完成工事高             | 43,903,175 |                  |
| 不動産事業売上高          | 188,404    | 44,091,579       |
| <b>売上原価</b>       |            |                  |
| 完成工事原価            | 39,103,055 |                  |
| 不動産事業売上原価         | 126,460    | 39,229,515       |
| <b>売上総利益</b>      |            |                  |
| 完成工事総利益           | 4,800,119  |                  |
| 不動産事業総利益          | 61,944     | 4,862,064        |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |            | 2,205,540        |
| <b>営業利益</b>       |            | <b>2,656,523</b> |
| <b>営業外収益</b>      |            |                  |
| 受取利息配当金           | 36,442     |                  |
| 投資事業組合運用益         | 20,374     |                  |
| その他               | 13,049     | 69,866           |
| <b>営業外費用</b>      |            |                  |
| 支払利息              | 22,739     |                  |
| 訴訟関連費用            | 11,827     |                  |
| その他               | 2,755      | 37,322           |
| <b>経常利益</b>       |            | <b>2,689,067</b> |
| <b>税引前当期純利益</b>   |            | <b>2,689,067</b> |
| 法人税、住民税及び事業税      | 743,342    |                  |
| 法人税等調整額           | △24,000    | 719,342          |
| <b>当期純利益</b>      |            | <b>1,969,724</b> |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

南海辰村建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小幡 琢哉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山野 公子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、南海辰村建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海辰村建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

南海辰村建設株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 小幡 琢哉  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山野 公子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、南海辰村建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第83期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月8日

南海辰村建設株式会社 監査等委員会  
監査等委員（常勤） 久保洋介  
監査等委員 土居和良  
監査等委員 中川美雪  
監査等委員 岸本一藏  
監査等委員 今枝史絵

(注) 監査等委員 土居和良、同 中川美雪、同 岸本一藏及び同 今枝史絵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# トピックス

## 当社の当期の主な完成工事

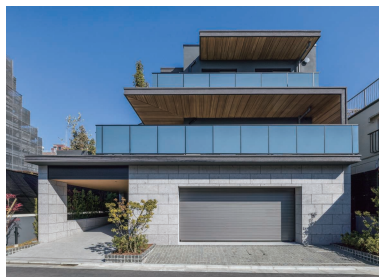
| 発注者               | 名称                                | 場所   |
|-------------------|-----------------------------------|------|
| (株)大阪港トランスポートシステム | 大阪南港トラックターミナル第1棟・第2棟・管理棟各所改修その他工事 | 大阪府  |
| 茨木3ロジスティック特定目的会社  | GLP ALFALINK茨木3プロジェクト             | 大阪府  |
| 学校法人近畿大学          | 近畿大学医学部・近畿大学病院新築工事（B工区）           | 大阪府  |
| 前田建設工業(株)         | 大崎駅西口F南地区第一種市街地再開発事業              | 東京都  |
| (株)FJネクスト         | (仮称)ガーラ久地新築工事                     | 神奈川県 |
| JR西日本プロパティーズ(株)   | (仮称)東京都荒川区東尾久4丁目PJ新築工事            | 東京都  |
| 南海不動産(株)          | (仮称)東岸和田駅前新築工事                    | 大阪府  |
| 南海電気鉄道(株)         | 南海橋本林間田園都市第三一3地区（1工区）宅地造成工事       | 和歌山県 |
| 南海電気鉄道(株)         | 橋本カントリークラブ土砂崩壊に伴う復旧工事             | 和歌山県 |
| 南海電気鉄道(株)         | 高野線 御幸辻駅ホーム嵩上げ工事（土木関係工事）          | 和歌山県 |

## 当社の当期の主な受注工事

| 発注者         | 名称                           | 場所   |
|-------------|------------------------------|------|
| 大阪府         | 大阪府立生野支援学校新築その他工事            | 大阪府  |
| 横浜市         | 栄処理区柏尾川右岸幹線下水道整備工事           | 神奈川県 |
| 東京都水道局      | 境浄水場送配水ポンプ所築造工事              | 東京都  |
| 大林新星和不動産(株) | (仮称)堺市堺区向陵中町集合住宅計画新築工事       | 大阪府  |
| フクシマガリレイ(株) | ガリレイ バリュアアップセンター新築工事         | 大阪府  |
| 大成有楽不動産(株)  | (仮称)江東区東陽三丁目計画新築工事           | 東京都  |
| 日鉄興和不動産(株)  | (仮称)新宿区四谷4丁目計画新築工事           | 東京都  |
| 明和地所(株)     | クリオ川崎セントラルマックス新築工事           | 神奈川県 |
| (株)ブリヂストン   | 小平新試験棟・原動棟新築工事               | 東京都  |
| 南海電気鉄道(株)   | なにわ筋線 新貝柄町架道橋～戎本町2架道橋間土木準備工事 | 大阪府  |



北大阪トラックターミナル7号棟



サンウッド荻窪



南海橋本林間田園都市第三一3（1工区）宅地造成工事

# 株主メモ

|                      |                                                                                                                                                              |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                                            |
| 定時株主総会               | 毎年6月開催                                                                                                                                                       |
| 基準日                  | 定時株主総会 毎年3月31日<br>期末配当金 毎年3月31日<br>そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日                                                                                                |
| 単元株式数                | 100株                                                                                                                                                         |
| 公告方法                 | 電子公告<br>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。<br>※公告掲載の当社ウェブサイト <a href="https://www.nantatsu.co.jp/">https://www.nantatsu.co.jp/</a> |
| 上場証券取引所              | 東京証券取引所 スタンダード市場                                                                                                                                             |
| 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                                                                            |
| 株主名簿管理人事務取扱場所        | 大阪市中央区北浜四丁目5番33号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                                       |
| (郵便物送付先)             | 〒168-0063<br>東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                           |
| (電話照会先)              |  0120-782-031<br>受付時間 9:00~17:00 (土・日・休日を除く)                                |
| (ウェブサイト)             | <a href="https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/">https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/</a>                                                  |

## 株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

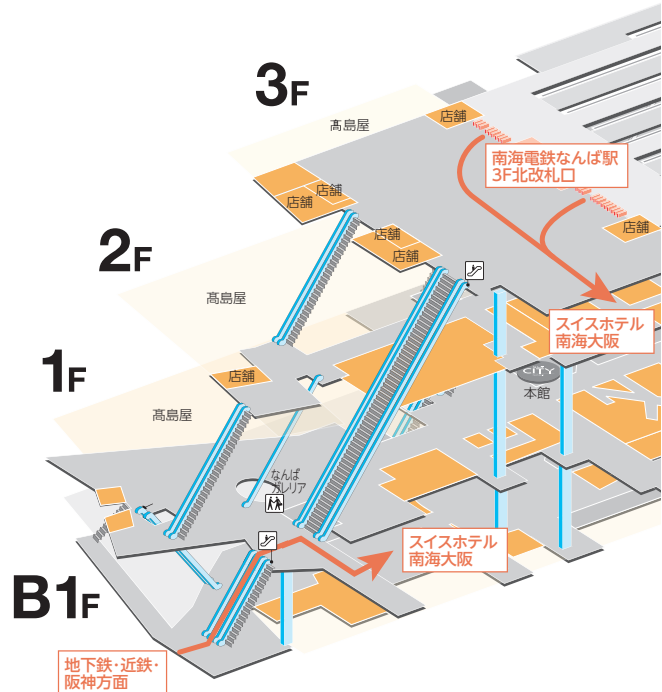
- 1.証券会社に口座をお持ちの株主さまは、住所変更等のお届出及びご照会につきましては、口座を開設された証券会社あてにお願いいたします。
- 2.株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主さまには、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

# 株主総会会場ご案内図

会場

スイスホテル南海大阪 8階「浪華」の間  
大阪市中央区難波五丁目1番60号 電話 06(6646)1111

## ■会場入口のご案内



## 交通のご案内

|           |           |
|-----------|-----------|
| 南海電鉄 なんば駅 | 3F北改札口直結  |
| 地下鉄 なんば駅  | 4番出口を出てすぐ |

※専用エレベーターでは6階までお越しいただけます。8階まではエスカレーター又はエレベーターにお乗り換えのうえお越してください。

※お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。